

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- a. 外部の知識や技術を積極的に取り入れ、パソコン教育以外の分野へも事業を拡大することで、ビジネスモデルの多様化を目指して取り組む。
- b. スクール運営に関わるサプライチェーンの情報を共有し、臨時でのデータアクセスを可能にすることで、効率的な運営を実現する。
- c. パソコンスクール間で使用する教材や設備を効率的に輸送するため、運搬効率の高い車を使用し、コストと時間の削減をします。
- d. 学校訪問やイベント活動において環境に優しいFCV車を使用し、社会に対する環境保護への取り組みを示します。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

④知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

1. 教材共同開発：取引先や他のパートナー企業との連携を強化するため、最新の IT トрендやニーズに応えた教育内容を提供し、生徒たちに最前線の情報やスキルを習得してもらうことを目指します。
2. オンラインプラットフォームの利用促進：現代の IT 環境においてオンラインの重要性が増しているため、取引先やパートナー企業とのコミュニケーション、また生徒への教育提供のためのオンラインプラットフォームの利用を推進し、より多くの人々に質の高い教育を提供し、リモートワーク環境下でもスムーズな事業運営を実現する。
3. スキルアップのための定期研修：取引先やパートナー企業のスタッフと共同で、IT スキルや教育方法の研修を定期的に行っています。これにより、福井県内の IT スキルの底上げを実現するとともに、取引先やパートナー企業との連携を深化させ、相互の成長を促進する。

令和 5 年 11 月 1 日

株式会社 IRODORI

企 業 名

代表取締役 西村 英子

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。